

第4回福祉保健部会【資料1】

【意見書様式2-2】

意見書及び審議結果案

【新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する意見】

意見書様式(修正文案用)

【新たな振興計画(中間取りまとめ)に対する意見】

部会名:福祉保健部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(中間取りまとめ)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
沖縄県振興審議会委員及び他部会専門委員(福祉保健部会委員以外の委員)からの提出意見							
桑江 朝千夫 沖縄県振興審議会委員(沖縄県市長会 会長/沖縄市長)							
1	-	-	-	-	子どもの貧困対策について、親の就労状況や産業構造、教育力など様々な要素が絡み合い複雑化していることから、各分野において長期的かつ実効性の高い取組を検討していただきたい。	-	【原文のとおり】 子どもの貧困の世代間連鎖の克服と解消に向けては、社会施策のみではなく経済施策や教育施策を併せて取り組むことが重要であります。 具体的な取組については、実施計画に記載することとしております。
大城貴代子 沖縄県振興審議会委員(財団法人おきなわ女性財団 理事長)							
2	-	-	-	-	生活に困難を抱えている子どもの貧困だけではなく、 ヤングケアラー や 生理の貧困 などに対する対策を記述していただきたい。また、具体的に事業としてスタートしてほしい。	-	【原文のとおり】 「ヤングケアラー」については、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響が出ることが懸念されており、支援が必要なヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるための多様な関係機関・団体等の連携が不可欠と考えており、「2-(3)-イ-② 困難を有する子ども・若者やその家族等への支援」の中で、県内の実態把握を進めながら、市町村とも連携し、関連する取組を進めたいと考えております。 また、「生理の貧困」については、「2-(4)-ウ-① 福祉体制の包括的な支援体制の強化」の中で、女性を含めた生活困窮者に対する支援に取り組むこととしており、生理の貧困など個別の課題についても、今後、計画を推進する中で具体的に対応してまいります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(中間取りまとめ)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
倉科 和子 文化観光スポーツ部会専門委員(独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター 所長)							
3	4	164	15	<p>新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄等と連携し、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組みます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄等と連携し、海外研修生の受け入れを行うことで、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。</p>	<p>琉大、JICAと協力し何をするので防疫体制の強化につながっているのか不明である(調査・研究だけでなく技術協力という部分が読みとれない)と考えます。 保健分野における国際協力の推進、島しょ地域の防疫体制の強化については、調査・研究開発のみならず、研修生の受け入れによる技術協力も大きく貢献していると考えます。 また、当該項目の指標は研修生の受け入れ数であるため、「海外研修生の受け入れ」という部分を追記いただきたい。</p>	<p>【該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、次のとおり修正する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄等と連携し海外研修生の受け入れなどによる技術協力等を図り、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。</p>
事務局修正							
4	4	181	14	<p>② 保育士等の育成・確保 保育士等の育成及び資質向上に向け、研修の充実に取り組むとともに、保育士等の魅力発信や保育士等への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付、潜在保育士の復職支援など、保育士等の確保に取り組みます。 また、保育士等の処遇改善や業務改善など、保育士等が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進します。</p>	<p>② 保育士等の育成・確保 保育士等の育成及び資質向上に向け、研修の充実に取り組むとともに、保育士等の魅力発信や保育士等への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付、潜在保育士の復職支援など、保育士の確保に取り組みます。 また、保育士の処遇改善や業務改善など、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進します。</p>	<p>保育人材の確保への取組や処遇改善等については、「保育教諭を含む保育士」と対象を限定しているので、「保育士」と記載する。 なお、保育人材の育成は、幼稚園教諭、保育補助者や子育て支援員も含まれることから、「保育士等」として、対象者は明確にする。</p>	<p>【該当箇所を修正】</p>